

令和6年度 久留米市田主丸地域ごみカレンダー

久井町・大町・吉田町・上新町・中新町
下新町・上祇園町・下祇園町・東新町・コーポラス田主丸

転入・転居された方へ
田主丸総合支所 環境建設課
0943-72-2156
ごみを集積所に排出するには、登録が必要です。お住まいの地域の分別推進員が窓口となっています。登録に関する詳しいことは、環境建設課へ。

2024 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2024 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024 6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2024 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2024 10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2024 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2024 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025 2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

2025 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

燃やせるごみ・資源物
粗大ごみの持ち込み
耳納クリーンステーション
0943-74-2010
受付日 月曜日～土曜日
受付時間 8:30～16:00
(但し、土曜日は8:30～12:00)

粗大ごみ受付コールセンター
0942-37-3383
受付日 月曜日～金曜日
受付時間 9:00～17:00
(申込みは収集日の7日前まで)

燃やせるごみの日 注意1
古紙・布類の日
資源物などの日 注意2
粗大ごみの日 注意3

久留米市
ホームページ

久留米市LINE

注意
1 燃やせるごみは、久留米市指定ごみ袋(有料)に入れて収集日の朝8時30分までにしてください。
2 資源物などの日程は、コンテナの配達日です。コンテナに集める時間帯は、配達日の夕方もしくは翌日の朝など、地区ごとに決められています。
3 粗大ごみを出すには、粗大ごみ受付コールセンター(電話:0942-37-3383)へ申込みが必要です。
4 台風・積雪などの気象状況や災害などにより収集を中止する場合があります。中止の際は、久留米市ホームページ、久留米市LINEなどでお知らせします。

お問合せ先
久留米市田主丸総合支所 環境建設課
電話:0943-72-2156

資源物など(分別収集)の日

- 資源物は毎月1回、地区で決められた場所、時間帯に専用の回収容器(1～15)に分別して出してください。
- 特定品目(16)は久留米市指定ごみ袋に入れて出してください。

分別の方法

品目	資源物などの日に出せる主なもの
1 透明ビン (小コンテナを使用)	飲み物、食べ物が入っていた透明のビン 飲み口が透明なガラスビンは、こちらです。 (注意) 中を軽くすすいで出してください。(カビや悪臭の原因になります)
2 茶色ビン (小コンテナを使用)	飲み物、食べ物が入っていた茶色のビン また、はずしたキャップ・ふたは材質ごとに分別して出してください。 ビンのラベルは、はがす必要はありません。
3 その他の色付ビン (小コンテナを使用)	飲み物、食べ物が入っていた1,2以外の色付きのビン
4 その他のビンガラス類 (小コンテナを使用)	耐熱ガラス、板ガラス、ガラス製の食器、コップ、化粧品のビンなどや汚れがひどいもの
5 陶磁器類 (小コンテナを使用)	土鍋、茶わん、皿、湯のみ、タイル、植木鉢など陶磁器製のもの (注意) 植木鉢は土を取り除き水洗いして出してください。 ・便器は出せません。
6 容器包装プラスチック (フレコンを使用)	プラマークがついたボトル、カップ、パック、トレイ、ペットボトルのラベルとキャップ、発泡スチロールなど ※以下、注意事項です。 ・金属製のキャップ・ふた類は入れないでください。 ・ボトル類のラベルや値札を無理にはがす必要はありません。 ・軽く水ですすいでキレイなものだけを出してください。 ・汚れているものは燃やせるごみに出してください。 ・ドレッシング、油のボトル、レトルトパック、ケチャップやマヨネーズなどのチューブ類、農業の容器は燃やせるごみに出してください。
7 その他のプラスチック (大コンテナを使用)	ハンガー、おもちゃ、文具、ビデオテープ、CD、プリンター、食器類など
8 空カン (大コンテナを使用)	飲み物、食べ物(ペットフードのカン含む)が入っていたアルミカン、スチールカン (注意) 中を軽くすすいで出してください。(カビや悪臭の原因になります) ・キャップやふたは材質ごとに分別して出してください。 ・空カンはつぶさずに出してください。 ・ツナカンなど油が入っていたものは、紙などで軽く拭き取って出してください。

品目	資源物などの日に出せる主なもの
9 その他の金属類 (大コンテナを使用)	カセットガスボンベ、なべ、フライパン、やかん、スプレー缶、スチールハンガー、金属製のキャップ、ふた類など ※カセットガスボンベや、スプレー缶などは、使い切ってから、穴を開けずに出してください。 その際、プラスチックのキャップは、なるべく外してください。 ・傘の布を外すことができない場合は「その他の資源物」に出してください。
10 乾電池類 (小コンテナを使用)	すべての乾電池類 (注意) バイク、自動車などのバッテリーは除く
11 危険ごみ (小コンテナを使用)	包丁、ナイフ、のこぎり、針、クギ、カミソリ、使い捨てライターなど
12 有害ごみ (小コンテナを使用)	蛍光灯、電球、鏡、水銀体温計など ※鏡は、昔は水銀が使用されていたため、有害ごみで回収します。
13 ペットボトル (フレコンを使用)	清涼飲料水、酒類、しょうゆ、みりんなど (注意) 中を軽くすすいでください。(カビや悪臭の原因になります) ・ラベルとキャップは容器包装プラスチックの回収容器に入れてください。 ・ペットボトルはつぶさずに出してください。 ・油が入っていたものは(食用油・ドレッシング)燃やせるごみに出してください。
14 その他の資源物 (小コンテナを使用)	家電製品(15.小型家電を除く)、パソコン(文具)、おもちゃ(不燃性)、ヘルメット、ローラースケート靴、ホース、ロープ、磁石など (注意) 久留米市指定ごみ袋に入らない大きさのものは粗大ごみに出してください。 ・炊飯ジャーの内釜、ミキサーのガラス部分など取り外しできるものは分別して出してください。 ・家電製品のコードは切断し、15.小型家電の回収容器に入れてください。 ・ロープ・ホースは1メートル以下に切断して出してください。
15 小型家電 (小コンテナを使用)	ICレコーダー、カーナビ、懐中電灯、携帯電話、携帯用テレビ、携帯用ラジオ、小型ゲーム、タブレット端末、デジタルカメラ、電気カミソリ、電気バリカン、電子機器付属品(ACアダプタ、充電器、コード類)、電子辞書、電子書籍端末、電卓、電動歯ブラシ、電話機(FAXなし)、ドライヤー、ハードディスク、ビデオカメラ、フィルムカメラ、ヘアアイロン、ポータブルDVDプレーヤー、ポータブル音楽プレーヤー、リモコン 紙やテープはそのまま、剥がす必要はありません。 (注意) 小型家電を出す際には個人情報の消去と電池類の取り外しをお願いします。
16 特定品目 (久留米市指定ごみ袋に入れて出す)	少量のブロック、レンガ、瓦など